

「越調詩」に関する一二三の問題

——唐代新声の残したもの——

松浦友久

上代の漢詩文には、日本人の手になる漢文様式の多様性というだけでなく、中国古典文学のジャンル研究の立場からみて、注目すべき作品が少なくない。現在、「本朝文粹」「続文粹」等にこ

る「越調詩」も、そうした興味を感じさせる作品群である。本稿では、中国中世韻文の新しい様式が、上代日本の詩人たちにどう受けとめられたかというテーマの一環として、「越調詩」の韻文としての性格や、文学史的意義の問題について考えてみたい。

一身漂泊厭浮名 試遊喧喧毀譽声

秋水冷 暮山清 三間茅屋送残生 (第一首)

幽栖何事且營營 菜圃荒涼手自耕

溪水咽 嶺松驚 断腸媒介是秋声 (第二首)

「山家秋歌」と題する連作だけに、いずれも、まず山里の秋の風物を中心におき、そこに生活する隠遁者の生活を描いている。

「一身漂泊厭浮名……三間茅屋送残生」(第一首)、「休世夢、断塵緣」(第三首)、「忘老至、計身安」(第七首)、「寂寞山家秋晚暉、門前紅葉掃人稀」(第八首)といつた表現からは、作者(八四五九一二)のかなり晩年の作であることを想像させる。川口久雄

博士の指摘されることく(『平安朝日本漢文学』、長谷雄には一般に隠逸趣味を詠んだ作品が多い。この連作も、そうした系列の一環として捉えてよいであろう。

同じく「文粹」卷一には、源順(九一一~九八三)の三首をのせる。二首をのせるが、これは「文粹」の八首連作のうちの、最初の二首と同じものである。

山家秋歌 越調

紀長谷雄

夏日閑居、詠庭前三物 越調

松

庭風颯颯也亭亭

双鶴白

一牛清

清風今被幾人聽

竹

貫霜侵雪竹能勝

又引煙輕與月澄

煙葉冷

月華凝

好招嵇阮古時朋

(第三首「苦」省略)

「続文粹」の二首は、卷一の最後の部分に收められている。

秋日於河陽旅宿、敬奉和入道肥州前

史越調詩、本韻、

非啻文章無比方、五經義理箇中藏

循良吏、著作郎、万代賢名遠近揚

禪下早為内史、并掌西鎮

施理政、永為規模、故云

倚官昔事帝王尊、求道今歸法界恩

書妙偈、仰誠言、占居山麓避囂喧

來詩有書寫經卷句、故云、

この両首に関しては、作者が明らかでない。すぐ前に排列される古調詩「初冬述懷」百韻は、「教光朝臣」(藤原敦光)であるが

「越調」については諸本いずれも作者を記さない。元來、勅撰三

詩集にしても「本朝文粹」にしても、或る意味で同時代までの文壇勢力の反映という性格があるために、作者不明のものは、ほとんど収録されていない。この点は「続文粹」にしても同様のはずである。ことに、詩題において原作との関係がかなり明確に記さ

れていることからみると、採録当時この詩の作者が不明であったことは考えにくい。やはりこの前後の部分と同様に作者名があるものが、何度も転写の際に失なわれたものだろ。とすれば、前後がともに敦光の作であるということからみて、これも彼の作品だった可能性は一おう考えられる。「文粹」の編者明衡の子で文章博士にもなり、「本朝帝紀」「続本朝秀句」「中善寺私記」などの撰者であること、さらに、「続文粹」における所収作品が五十一首と第一位を占めることなどを考へると、院政期の漢文学界に多角的な活動を示した敦光の作として、こうした言わば特殊様式の作品があつたとしても不自然ではない。しかし、確實な証拠がない以上、推定は一おう推定にとどめておきたい。

「続文粹」のこの二首は、「循良吏 著作郎」(第一首)「倚官昔事帝王尊、求道今歸法界恩」(第二首)といった本文や「禪下早為内史、并掌西鎮、施理政、永為規模」という割注から判断すると——比較的若年に中務省の役人となつて詔勅や宣命の起草に当つた某人が、併せて、西鎮九州肥前肥後の官吏となり善政を布いたこと、その後出家して世俗をさけ、求道の生活に専一であることをたたえたものである。その「禪下」が具体的に誰をさすか、いますぐには結論を出しにくいやうである。

ところで、「文粹」から「続文粹」にいたる三種の作品のうち、九世紀後半から十世紀初頭にかけての紀長谷雄と十世紀中葉の源順とでは、約六七〇年のひらきがある。中国では晚唐から五代宋初におよぶ変動の時期であり、長谷雄の遣唐副使(正使は道真)の件が中止されたことに象徴されるごとく、両国の正式国交

は、一おう停止されている時代である。従つて「越調詩」の日本への紹介も、おそらく弘仁期（九世紀初）から寛平期（九世紀末）の或る時点であったと想像される。またそれに対応して作られた日本人の作品も、現存の十三首だけではなく、「続文粹」の二首が「奉和」の作であることにも明らかのように、多くの同種の作があつたと考えるべきであろう。

二

現存十三首の「越調詩」は、いずれも七七三三七の五行形式で、句数、字数および押韻個所に關しては出入がない。また声律の面については、各句、きわめて厳密な律体である。たとえば、

「山家秋歌」の、前掲二首と別の例を示せば次のようになる。
空・山・幽・靜・水・潺・湲
獨・臥・雲・中・不・限・年
休・世・夢

断・塵・縁

莓・苦・唯・展・坐・禪・筵

(第三首) (◎印、押韻字)

ト・居・山・水・息・心・機
不・屑・人・間・駄・是・非

局・瀧・戸
掩・松・扉

秋・寒・只・納・薜・蘿・衣

(第四首)

まず七言句に関しては、右の例に限らず十三首すべて、いずれ

も二四不同・二六対が厳守され、下三連、孤平、孤仄等も避けられている。三三句が混るため直接「粘法」に関する問題は起きないが、第一第二句間における二四六字の平仄は、いずれも反対になるように構成されている。

登臨南北又東西
本自幽人不定柄

(第五首)

門前秋水後秋山
尽日蕭蕭眺望閑

(第六首)

次に三言句の部分について言えば、最も重要な第三字目の平仄が反対になるのは当然としても、次に重要な第二字目も例外なくそうであり、さらに、三言句の声律としてほとんど比重のおかれないはずの第一字の平仄までが、源順の第三首「含松影・封竹根」の例外をのぞいて、すべて平仄が対応する（ただしこの例外も、その他の作品における一律性からみて、「耐竹根」あるいは「致竹根」といった、字形の類似する仄声の誤字であるかも知れない）。

ここで、声律と内容の関係についてみると、三三の部分は、いずれも典型的な「対句」になつてゐる。これに対して七七の部分は、「続文粹」の第二首「倚官昔事帝王尊、求道今歸法界恩」以外は声律上の対偶のみであり、内容上の対句にはなつていない。また最後の七言句は、声律的には第一句とまつたく同一の形をとり、内容的には一首全体のまとめ——かりに起承転結を意識するとすれば、いずれも「結」に相応しいまとめのイメージを生んでいる（本文）。

「越調詩」の様式に関連して思い出されるのは、「経国集」卷十四に残る「漁歌」の連作である。嵯峨天皇の作品五首を中心とするこの十三首が、張志和の「漁父」を原作とする新しい「詞」の様式——「漁歌子」の系譜につらなるものであることは、青木正兒博士以来すでに諸家の指摘があり、また別の機会に私見も述べた。

「経国集」の「漁歌」は、「漁歌子」一般とともに七七三三七の形をとり、句数・句形・押韻の点では「越調詩」とまったく同一である。三三の部分が対句であること、七七が一般に対句でないこと、これも同様であるが、声律の面では、「漁歌」は「越調詩」ほど徹底した律体ではない。三三の対句の場合でも、第三字は例外なく平仄対応であるが、第二字に関しては「心自放・常狎鷗」(嵯峨天皇、第二首)「煙波客・釣舟遙」(同、第三首)「閑酌醉、独棹歌」(同、第四首)と、対応しない場合もかなりある。また七言句についても、「青春林下渡江橋、湖水翻翻入雲霄……往来無定帶落潮」(嵯峨天皇、第三首)や、「青春雨後雲天晴」(藤三成)など、二六対や下三連に関する拗体の作もみられる。むろん張志和の第一首を原作とする「漁歌子」の「詞譜」から言えば、三三句は「○・○・○・○・○」となるべきであるし、七言句は「四不同二六対」や「下三連」にとどまらず、各句それぞれ一定の平仄が要求されるべきである。しかし別稿において触れたごく、弘仁期の文壇にあっては、「漁歌子」が「填詞」として特定の平仄を必要とするという観念は、当然まだ生まれておらず、従つて同時代の中国の「漁歌子」(漁父)の諸作以上に「詞譜」の基準

から外れている。むしろ、七言絶句のバリエイションとして扱われたとみるべきものであろう。その意味から言えば、同様の形式をもつ「越調詩」が律体以外の句をまったく持たないということは、作者たちが実作に当つて、より一そう「律体」ということを意識した——それは、今日、必ずしも七絶との関係を意味するとは限らないが——という推測と同時に、当時、彼らが手にした中國先行作品としての越調の連作が、おそらく、かなり厳密な律体の声律をもつものだったことを想像させる。

韻文における、こうした声律面の追求と発展とは、必然的に、文学と音楽との結びつきを強めていく。唐代において、絶句が多く音楽に合わせて唱われたということも、絶句という形式と、それに内在する声律の面を切り離しては考えられない。そして「越調詩」は、本来そうした背景のなかから生まれて来たものと言えるであろう。

三

「越調」は、中国古典音楽における音階名の俗称の一つである。十二宮(宮×十二律)、七十二調(商・角・徵・羽・變宮・變徵×十二律)の計八十四宮調のうち、唐宋音楽として实用に供せられたのは二十八調であるとされるが、その黄鐘宮から大呂羽に至る七宮二十一商は、それぞれに対応する「俗名」をもつている。「越調」は、そのなかの「无射商」に対応するものとして扱かれるのが普通である。^(注8)しかし「燕樂考源」には、このほかにも「琵琶錄」「補筆談」「碧雞漫志」の説として、「越調」が「黄鐘

「商」に相当する旨が述べられ、さらに「補筆談」の一説として、「黄鐘宮」に相当するとも言っている。これらの言わば異説をどう扱かうべきかが問題になるが、ここではまず、「无射商」と「黄鐘宮」が、ともに「合」および「六」の音を「殺声」とするところに注目したい。すなわち、共通の殺声をもつことによって互いに「犯調」（今日の「転調」）の可能なこの両者は、実際の演奏上、かなり共通の要素をもつ宮調であったことが想像される。このことは両者の音階を具体的に知ることによって、より明らかになるだろう。「无射商」とは、十二律のうち「无射」を基音とした「商」から「商」にいたるオクターヴを言うわけであるから「黄鐘宮」が「黄鐘」を基準とする「宮」から「宫」までのオクターヴであるのと、使用音域の単位は、まったく同一である。唐宋期の「黄鐘」が絶対音として今日の何に相当するかは意見の分れるところであるが、いまかりに近似値として「D」（二）を用い、これを五線譜に示せば次のようになる。

The notation consists of two staves. The top staff is labeled '黄鐘宮' (Yellow Bell Gong) and the bottom staff is labeled '无射商' (No Radiation Shang). Both staves use a treble clef and have five horizontal lines. The notes are represented by small circles. The 'Yellow Bell Gong' staff has a note on the first line, followed by a note on the second line, then a note on the third line, another on the second line, and finally one on the first line. The 'No Radiation Shang' staff has a note on the second line, followed by a note on the first line, then a note on the second line, another on the first line, and finally one on the second line.

右の両者の相違は、使用音域の単位が「全音」（一度）上に移行することと、それに伴う変化記号の多用である。ただ、ともに「商」から「商」にいたるオクターヴであることや、音域単位が二度しか違わないことなどから言えば、「黄鐘宮」について深い関係にある宮調だと意識されたのだろうか。ただこの点に関して

右の両者においては、①基音が「无射」（C）であるか「黄鐘」（D）であるか、②変化記号としてFシャープとEシャープを必要とするか、さらにGシャープとCシャープを必要とするかの相違しかない。加えて、当該歌詞の「殺声」が共通の「合」または「六」であり、相互に犯調が可能であるとすれば、両者が同一系統の宮調として転用されることとは、必ずしも不自然ではないと言える。次に「黄鐘商」という異説であるが、この点はあまりよく分らない。しいて考えれば、「无射商」と「黄鐘商」とは、同じ「商七調」のなかで互いに隣接する音階であるため混同されやすかったのかもしれない。

This notation block shows a comparison between 'Yellow Bell Gong' (黄鐘宮) and 'No Radiation Shang' (无射商). It features two staves. The top staff is 'Yellow Bell Gong' (黄鐘宮) and the bottom staff is 'No Radiation Shang' (无射商). Both staves use a treble clef and have five horizontal lines. The notes are represented by small circles. The 'Yellow Bell Gong' staff has a note on the first line, followed by a note on the second line, then a note on the third line, another on the second line, and finally one on the first line. The 'No Radiation Shang' staff has a note on the second line, followed by a note on the first line, then a note on the second line, another on the first line, and finally one on the second line. Below the staves, the labels '黄鐘宮' and '无射商' are repeated with '(商)' underneath each.

は或いはまったく立場をかえて、「越調」の名称のもとに、相い異なる音階が、事実、併行して演奏されていたとみることも可能であろう。

ところで「越調詩」に関する先学の論^(註9)としては、すでに「六字調」との関係が問題にされている。そこに指摘されるごとく、清黄鐘商今為越調、殺声用六字の説が紹介されており、さらに、

按……越調、即今俗樂之六字調、故殺

声用六字也、今歌師、猶呼六字調為越調、

と言っている。これを「越調詩」との関係において考えると、一とくに、「作文大体」がすでにそうであるごとく、七七三三七の三三の部分を六言句として考えると——「殺声六字」との間に何らかの関連を想像する場合がありうるかもしだれない。しかしこれは、或る曲の殺声（結声・住字・畢曲）——その歌詞の最後の押韻の部分の音——が「六」の音であることを示すもので、それは必然的に起声（第一押韻字の音）も「六」であることを示しはするが句形における六言句ないしは三言句との関連を示すものではない。さきに述べたように、越調（无射商）の殺声には「合」（黄鐘）および「六」（清黄鐘つまりオクターヴ上の黄鐘）が用いられる。したがって「越調詩」と「六字調」との関係を考えるとすれば、「越調詩」が或いは実際にこの様式で唱われたかという、その可能性においてのみ問題とすべきであろう。

四

唐代から宋代にかけての各種の韻文が、音楽にあわせた歌詞として、実際にどのように唱われたかということは、現在、かなりむずかしい問題に属している。それは何よりも資料の不足に原因していると言えようが、それだけに断片的な材料にも、何らかの意味を見出していくことが必要になる。この点から「越調詩」をみた場合どうであろうか。

第一に、こうした特殊形式の連作がまったく日本だけで創作されたとは考えにくく、やはり、他の特殊形式の韻文——廻文詩・字訓詩等——の場合と同様、同時代あるいはやや前代の中国において、同一様式の連作が行なわれていたということが想像される。

第二に、そうした先行作品は、やはり「越調」の標題のもとに厳密な律体を通して各種テノマを詠するものであり、それは本来、少くともその様式の発生当時においては、実際に「越調」によって唱われたことが考えられる。

第三に、「碧雞漫志」（「別」本）に言う「按明、皇改婆羅門、為霓裳羽衣、屬黃鐘商云、時号越調、即今之越調是也」の資料の示唆するごとく、そうした「越調」による韻文の演奏は、盛唐ごろまで漸る可能性をもっている。とすれば、句数・句形・押韻はまったく同一であり、平仄においてもかなり近似する「漁歌子」も、歌詞として唱われる場合には或いは「越調」によつていたかもしれない。「詞」のジャンルが「填詞」として創作される場合、基準として用いられる「詞譜」にしても、現行の「平仄の図」としての單に平仄式を示す「詞譜」以前に、音楽の楽譜に合せて平仄を配合する「樂譜」としての「詞譜」が用いられたことは否定しが

たいところである。それだけに、たとえば張志和の「漁歌子」が

詞牌（詞調）としての「漁歌子」に定着していく過程には、この七七三三七の様式と、その第一首（西塞山前白鷺飛）の声律とが、越調の宮調に乗りやすかつたから、——少くとも、越調と限定しないまでも、音楽に乗りやすかつたから——ということは、想像してよいのではなかろうか。この意味で、姜白石（一一五五？—一二三五？）の自度曲（十七首・白石道人歌曲卷四）における「越調」に先立つて、晚唐の紀長谷雄（八四五九一二）の作品に明確に「越調」と記されていることは、——むろん「傍譜」や「板眼」の指示はないが、——中世韻文における文学と音楽との関係において、一つの積極資料と教えることができるであろう。つまり、「樂譜としての詞譜」から「平仄式^{（注10）}としての詞譜」に移行する、微妙な過渡期の作品としてである。

五

けれどもこの場合、当時の日本において、「越調詩」本来の意義が正確に理解されていたかどうかは、かなり疑問である。「本朝文粹」や「続文粹」が、これを「雜詩」の部分に分類したことには、むしろ当然であろうが、ただその際、どういう意識において雜詩と考えていたかが問題である。この点に関しては、まず群書類從本「作文大体」に次のように言つたのが、いろいろな意味で興味をひく。とくに、「越調詩」に関する從來の注釈が多くこの部分を引用している（本朝文粹註解「校註日本文學」等）という点で、テキストの異同とそれに伴う内容の当否とは、この際、大きな意味

をもつてくる——

庚耕清韻 仮令

越調詩八病之 燈前談話吟咏幾 与我染毫欲曉更

花錦瓣 柳絲絰 觀來終夜動心情

越調詩者、至第三句、具無七字、但上三字下三字相对也、

是句中對云也。

まず「八病之隨一」という言いかたであるが、これは群書類從本にのみみえる割注で、觀智院本には見あたらない。おそらく、「庚耕^{べきか}清韻」の部分とともに、群書本「作文大體」の「第五、詩病」の部にみえる「越韻病」「越調病」（觀智院本にはこの部分もない）に相応応する詩病として、後人が私注に加えたものが、転写に当たり本文の割注に書き改められたものであろう。すなわち、その原拠と思われる「詩病」の部には次のように言う。

越韻病者、是尤可去、謬用相似之韻也、所謂清韻用青字等也。越調病者、可去之、文字之數、或有余句、或有不足之句也。（群書類從本「作文大體」第五・詩病）

ここでは「越韻病」と「越調病」が並列してあげられている。前者は「是尤可去」というように最も避けるべきものとして、清韻と青韻のよくな「古詩通韻」の範囲にわたる押韻を詩病として示すわけである（この場合「庚韻」と言わずに広韻系韻書の細目分類である「清韻」と言つてはいる点は注意すべきであろう）。とすれば、この詩病を立てた理由は、「廣韻系韻目」の韻の区分を越える欠点をもつ、という考え方からであろうか）。次に「越調病」については、「可去之」とやや軽い言い方である

が、「文字之数、或有余句、或有不足之句也」と言うように、現存越調詩の詩形を、ほぼそのまま詩病として扱かっている。

ここで、先に示した群書本「作文大体」の「越調詩」の部分にかえると、そこで「八病之隨一也、庚耕清韻」と言うのは、明らかに、この前者「越韻病」に関する説明である。つまり「……更」（庚韻）「……經」（青韻）「……情」（清韻）が、「謬用相似之韻也」にあたるからである。しかし唐宋の近体詩においてそうであるごとく、上代日本の諸作品においても、こうした「広韻」（切韻）系二百数韻の細目を厳密に守るものはほとんどなく、これを「越韻」として詩病に数えることは、理論的にはともかく、実質的にはほとんど意味をなさない。この部分が、善本とされる観智院本「作文大体」にみえない点からも想像されるように、おそらく「越韻病」の定義は、広韻系韻書の分類に着目した後人の加筆によるものであろう。そしてその時期は、広韻系韻書への関心という点からみて、晚くとも五山文学の末期を下らないと思われる。

また「越調病」についても、「越韻病」との比較から言えば、「律体でありながら普通の近体詩の調べ（調子）を越えたもの」つまり「長短に一定の基準のないもの」といった定義であることを想像させるが、「越調」の連作をそうした意味で詩病に結びつけることは、はなはだしい誤解であり、しかしまだ、そうでないとすれば、それはそもそも「詩病」という観念とは結びつかない。結局、この「越調病」も、「越韻病」の場合と同じく、「越調」に対する誤解から生まれた後人の附加とみるべきであろう。「越韻

病」「越調病」といった言い方が「文鏡祕府論」や「文筆眼心抄」にまつたく見えないことも、これを裏づけるように思われる。

ところで、このように群書類從本の疑問点を取り除いていくと、結局、観智院本の記述^(付註B)には一致することになる。したがって、それは一おう「作文大体」の編者の、「越調詩」に対する解釈の原型と考えていいであろうが、この場合でも「此越調詩者、至第三句、具無七字、但上三字与下三字、相對也、句中對」と言っているように、「越調詩」が七七三三七のリズムをもつ新しい様式の長短句であることを理解せず、七言絶句のバリエーションとして解釈している。もつとも、さらにこの部分をも——字体をさげた注の形式であるという点から——後人の附加とみることもできるであろうが、かりにそうだとしても、そうした注が加えられるところに、「越調詩」への伝統的な誤解の痕跡を認めることができるだろう。

それでは、「本朝文粹」「続文粹」や「作文大体」の編者はともかく、「越調詩」の作者自身の意識はどうだったであろうか。この点は明確な証拠がないのでむずかしいところであるが、「作文大体」の編者（藤原宗忠？）にしても、当時までの關係文獻や學界一般の解釈に無関心ではありえなかつたはずであり、その意味から言って、本来「越調」によつて唱わるべきものという意識は「越調詩」受容の当初から、ほとんど無かつたのではないか。作者紀長谷雄は、九世紀から十世紀にかけての平安朝文壇において文学的には、かなり恵まれた環境にあつたと言つていい。大蔵善行・島田忠臣・菅原道真らに学び、文章生（31才）文章博士（46

才）から大学頭（50才）に進んでいた。政治的には從三位中納言にとどまつたが、六十八才の没年までの比較的長い文学生活について、「漢書」「文選」「群書治要」の進講など、学者としての社会的地位は、当時の第一流のグループに属している。川口博士のすでに指摘されるごとく、彼には「春風歌」「落葉吟」「落花歌」「慣咏木曲」といった各種韻文様式への興味を示す作品が少くない。こうした関心の方向をもつ長谷雄にとって、先行作品としての「越調」の連作が、みずからの創作意欲をそそる様式であったことは想像にかたくない。もちろん、一般的には、姜白石の自度曲における「越調」の詩（石湖仙・秋宵月）が、七七三三七でないことからも知られるように、「越調」で唱われる韻文様式は必ずしもこれに限らなかったであろう。しかしそれはむしろ、長谷雄から白石にいたる三百年の間ににおける、「越調」および「越調詩」の変化の可能性ということに、より大きくなる原因とするべきであり、「山家秋歌」八首がすべて同一の様式であることが判断するかぎり、少くとも彼の手にした先行作品の「越調詩」がこの七七三三七であったことは否定しがたい。

また、韻文様式の受容と消長という文学史的な立場からみれば、平安中期の源順、末期の「続文粹」の作者といった後代の詩人にとって、中国人の作品とともに日本人の手になるこうした先行作品が、彼らの意欲を刺激したことと事実であろう。その意味でおそらく當時最初の「越調詩」連作を試みた紀長谷雄の存在は、上代日本における中国古典韻文のジャンル研究からみても、きわめて注目に値するものと言わなくてはならない。

「本朝文粹」には作者を「紀納言」と記す。長谷雄が中納言になるのは延喜十一年（没年の一年前）であるが、後代の編纂にかかるこうした詩文集の場合、多くは当該作者の極官を記す（「經國集」など）ので、創作年代を知る直接の資料にはならないようと思われる。

2 川口久雄博士の統計によれば、「続文粹」の作者四〇人のうち、所収作品の多い順に言うと、藤原敦光（51）大江匡房（40）藤原明衡（34）藤原敦基（13）……となる。（〔平安朝日学研究〕八五〇頁）

3

十三首の連作のうち、最後の藤三成の作は、詩題に「七言漁歌」、一首とあるところから、從来連作に數えないのが普通であったが、①内閣文庫慶長御写本には第三句「獨酌濁醜味魚羹」の「獨」の字がない、②その場合「酌濁醜・味魚羹」となり三字句としては内容平仄ともにととのうが「獨酌濁醜味魚羹」では七言句として不安定である、③最終句「蘆田飲了向江行」の第五字目が他の連作と同じ仄声で、「毎歌用二字」の形と同じである、④「晴・明・羹・行」という韻字が嵯峨天皇の第五首と同一、つまり「次韻」の関係にあり、内容的にもきわめて類似している、等の点から考えて、「獨」の字はむしろ後人の附加であり、詩題の「七言」もそれから生まれた附加の部分とみる方が自然なようと思われる。

4 青木正兒博士「支那文学藝術考」、川口博士前掲書、小島憲之博士「上代日本文学と中国文学」下・△白詩以前▽（国語国文、第三十卷第四号）等。

6 5
注 5 批稿。

7 参考、「詞曲史」（王易撰、広文書局）、「詞學通論」（吳梅著、香港太平書局）、「說詞常識」（夏承焘・吳熊和著、中華書局）、「中國音樂史」（王光祈編、台灣中華書局）等。

8 「燕樂考源」には「无射商」の説として「朱子儀札經伝通解」「姜白石集」「詞源」をあげる。また注7の諸書いずれも「无射商」として扱かう。

9 小島博士「本朝文粹」（岩波、日本古典文学大系、三五〇頁および四九五頁）。

10 「北詞広正譜」には「越調」に属する曲子が多数収められているが、言うまでもなくこれは北曲關係の越調の曲子を集めたもので、唐と宋初の「越調詩」と直接結びつけは考えられない。

11 川口博士前掲書二二七頁。

（付記）

A 現在「漁歌子」と「漁父」とは、一般に同一の詞牌として扱かわれるが、敦煌曲子系の五十字のものと張志和の第一首による二十七字のものとは、本来おそらく別系統の詞曲だつたと考えられる。この点に関して任二北氏は、別系統というより、むしろ「漁父」を「漁歌子」の一バリエイションとする立場のようであり、また名称混同の問題については、その起因を清の万樹の「詞律」における分類の粗雑さに求めておられる（〔敦煌曲子初探〕）。けれども、ここではむしろ、名称も内

容も類似する詞曲が同時代に併存していたということから生じた、非個別的・非個人的な漸次の混同とみるのが自然であり、その時期は唐末五代ごろまで溯るように思われる。

B ただし現行の観智院本の本文は

燈前談話幾吟詠△
与我染毫欲曉更○

花錦綺 柳絲輕 飄來終夜動心情

であり、「廣韻」の韻目では「更」（庚）「輕」（清）「情」（清）となるが（平水韻で）、第一句「詠」は去声「映」韻（平水韻で）であつて現存の越調詩一般とは押韻が異なる。この場合、第一句不押の形式があつたというよりは、「作文大体」の、写本としての流動性からみて、別字の誤写（おそらく「評」韻庚か）とみるべきであろう。

（小稿は、早慶中国学会 第一回・一九六五年六月・於早大 公開学術講演会での発表「越調詩について」に加筆したものである。）